2025年度大学院奨学生



採用候補者の皆さんへ

-進学後、奨学生に採用されるためのてびき-

第一種奨学金・授業料後払い制度・第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金

2025年度大学院奨学生採用候補者(以下、「採用候補者」という。)の皆さんは、本冊 子に記載された手続きを経て正式に奨学生となります。ついては、併せて交付する「採用候 補者決定通知」(以下、「決定通知」という。)の注意事項もよく読み、大切に保管のうえ手 続き漏れ等のないようにしてください。

奨学金について不明な点がある場合は、申込時に配付された「2025年度入学者用 貸与奨 学金案内(大学院予約)」(以下、「奨学金案内」という。)や日本学生支援機構ホームペー ジをご覧ください。なお、制度改正等により、本冊子に記載された事項に変更がある場合 は、進学先の大学院を通じてお知らせします。

インターネットによる進学届の提出期限と奨学金初回交付日

進学届の提出期限については、進学先の大学院に確認し、大学院が指定する期日を記入してください。

提出期限					初回交付日	(予定)	
2025年	月	⊟ ()	2025年	月	⊟ ()

進学届提出用ホームページアドレスhttps://www.sas.jasso.go.jp/ 受付時間 8:00~25:00 (最終締切日の受付時間は8:00 ~ 24:00) ※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、 入力開始時間には注意してください(入力時間の目安:30分~1時間)。 Oスカラネットの動作環境は、以下を前提としています。

[パソコン] OS:Windows 10, 11/ブラウザ:Microsoft Edge [モバイル端末] OS:iOS 16以上,iPadOS 16以上,Android 12以上

ブラウザ:Mobile Safari, Android 用モバイル版 Google Chrome

(注1)フィーチャーフォンには対応していません。

(注2)アップル社が販売しているmacOSを搭載するコンピュータについては未確認です。

【申込情報の保護について】

進学届の提出は、インターネットにより行います。

日本学生支援機構では、ネットワーク上での電子データ授受のセキュリティを確保するために「認証局」に加入し、インターネットでの情報の漏洩や盗難については最新の暗号化通信方式を採用することによって、高度なセキュリティ対策をとっています。 ※「認証局」

ネットワーク上での通信相手が、本物であることを証明するためのデジタル証明書を発行する第三者機関で、デジタル情報に対してデータそのものの正当性の確認や、持ち主や送り主の確認のために必要な機関です。



目 次

I 追	皆前の準備 • 注意事項
1.	採用候補者への交付書類3
2.	採用候補者決定通知の記載内容4
З.	「採用候補者決定通知(簡易版)」の
	印刷
4.	採用候補者の辞退7
5.	外国籍の人
6.	採用にあたっての留意点7
7.	保証制度を利用するための準備8
8.	(人的保証)連帯保証人・保証人の
	選任条件8
9.	「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を
	受けるまでの手続き 10
10.	労働金庫の入学時必要資金融資
	「つなぎ融資」に関する注意点12
11.	進学前離職の特例措置について12
Ⅱ 進	学後の手続き(2025年4月入学後)
1.	進学時の提出書類13
2.	「進学届」入力の際に、手元に用意
	する書類
З.	「進学届」の提出13
4.	奨学生採用候補者決定内容の
	変更・訂正・辞退14
Ⅲ 招	彩用時の手続き (進学届の提出後)
1.	奨学生採用に係る書類の交付16
2.	マイナンバーの提出16
З.	「返還誓約書」の提出17
IV 奖	程学生採用後
1.	奨学生採用後(貸与期間中)に
	変更できる事項18
2.	奨学金の振込開始19
З.	貸与奨学金継続願·適格認定19
4.	奨学金の返還19



12ページと13ページの間に、「進学届入力下書き用紙(大学院用)」が挟み込まれています。本冊子から抜き取ってお使いください。

I 進学前の準備・注意事項

1. 採用候補者への交付書類

採用候補者には、進学予定の大学院を通じ、次の書類が交付されます。

	書類	対象	備考
1	2025年度大学院奨学生採用候補	全員	紛失した場合は、奨学金を申し込んだ
	者決定通知		スカラネット(インターネットサイト)
			より「簡易版」を印刷し、進学後の手
			続きに使用してください。印刷方法は
			5ページを参照してください。
2	2025年度大学院奨学生採用候補	全員	本冊子です。
	者の皆さんへ		
З	ろうきん 入学時必要資金融資の	該当者のみ	10~12ページを参照してください。
	ご案内	※ 1	
4	入学時特別増額貸与奨学金に係る	該当者のみ	入学時特別増額貸与奨学金を希望する
	申告書	% 2	人のうち、下記※2に該当する人は、進
			学後、進学先の大学院に提出してくださ
			6 No
			なお、同時に提出する書類については
			13ページを参照してください。
5	日本政策金融公庫のお手続きが必	該当者のみ	手続きについては10ページを参照して
	要な方へ	% 2	ください。

- ※1 「決定通知」において、「入学時特別増額貸与奨学金(有利子)」の「利用条件」欄に『国の教育ローン」の申込<u>必要</u>』または『「国の教育ローン」の申込<u>不要</u>』の記載がある人が対象です。
- ※2 「決定通知」において、「入学時特別増額貸与奨学金(有利子)」の「利用条件」欄に『国の教育ローン」の申込<u>必要</u>)』の記載がある人のみが対象です。

2. 「採用候補者決定通知」の記載内容

「採用候補者決定通知」は、【進学先提出用】と【本人保管用】があります。【本人保管用】に はインターネットによる「進学届」の提出に必要な「パスワード」が記載されています。



3.「採用候補者決定通知(簡易版)」の印刷

「採用候補者決定通知」は、奨学金を申し込んだスカラネット(インターネットサイト)より、 「簡易版」を印刷することができます。

万が一、「採用候補者決定通知」を紛失した場合には、次の手順で簡易版を印刷し、進学後の手 続きには印刷した簡易版を使用してください。簡易版も進学後の手続きに有効な書類として利用可 能です。





4. 採用候補者の辞退

採用候補者を辞退する場合は、進学届を入力しないことにより辞退となります。

また、「第一種奨学金又は授業料後払い制度」・「第二種奨学金」の併用貸与の採用候補者が、 「第一種奨学金又は授業料後払い制度」・「第二種奨学金」のどちらかを辞退する場合は、進学届の 画面において辞退の手続きを行うことができます。

なお、いずれの場合も一度辞退として送信した後は、いかなる理由があっても辞退の取消しはできません。

※ 授業料後払い制度の採用候補者となっている方で、辞退をしようとする場合、授業料の納付方法 について進学先の大学院に相談するようにしてください。

5. 外国籍の人

外国籍の方は、次のいずれかの在留資格を有している方のみ、貸与を受けられます。

「法定特別永住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」、 「永住者の配偶者等」、「定住者(※1)」、「家族滞在(※2)」

- ※1 「定住者」は、将来永住する意思のある人に限ります。
- ※2 「家族滞在」は、「日本の小学校等、中学校等及び高等学校等を卒業(修了)していること」 又は「12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて日本国に入国したことがあり、日本 の中学校等及び高等学校等を卒業(修了)していること」のいずれかに該当し、かつ、日本に 定着して就労する意思がある人に限ります。
- ※3 在留期限が進学日前になっている場合、在留資格の更新手続きを忘れると、奨学生に採用されません。
- ※4 進学時に改めて在留資格等を申告していただく必要があります。
- ※5 上記以外の在留資格であることが判明した場合は、採用を取り消し、振込済みの奨学金全額 を速やかに返金していただくことになります。
- ※6 上記以外の在留資格の人が上記の在留資格への在留資格変更許可申請中の場合も奨学金の貸 与を受けることはできません。

6.採用にあたっての留意点

次の①~④を確認してください。

2 奨学生として採用されるまでの間に、次の状態であることが判明しその状態を速やかに解消しない場合には、不採用とします。また、採用後にその状態にあることが判明した場合は、採用を取り消します。

ア.過去に貸与を受けた奨学金の返還誓約書が未提出である場合

- イ.過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である場合
- ② 奨学生として採用されるまでの間に、過去に貸与を受けた奨学金が、保証機関により代位弁済が 行われたことが採用後に判明した場合には、採用を取り消します。
- ③ 過去に奨学金の貸与を受けた人が、同じ学校区分で、新たに同じ種類の奨学金を希望する場合は、貸与期間が短縮される場合があります。詳しくは「奨学金案内」の11ページを参照してください。
- ④ 採用後に奨学生本人が債務整理手続きを開始した場合は貸与の継続はできません。

7. 保証制度を利用するための準備 (連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先の依頼)

貸与奨学金を受けるためには、保証制度を選択する必要があります。 保証制度を利用するためには、あなた以外の人に下表の役割をお願いすることになります。 選任する予定の人に、選択した保証制度別に下表の内容を説明したうえで選任することをお願いし、承 諾をもらってください。奨学生採用時に、正しくととのえた「返還誓約書」(17ページ参照)を進学先の指 定する期日までに提出できない場合は、採用を取り消すとともに、振込済みの奨学金の全額を速やかに返 金していただくことになりますので、注意してください。

【依頼する役割・内容】

	機関保証	人的保証
お願いする 役割	「本人以外の連絡先」(1人)	「連帯保証人」・「保証人」(各1人)
役割の内容	JASSOがあなたと連絡が取 れない場合に、あなたの住 所・電話番号等を照会でき る人のことです。 ※ 保証の義務はありません。	 連帯保証人 奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負い、あなたが返還しないと きは、その全額について返還しなければなりません。 保証人 あなた及び連帯保証人が奨学金を返還しないときは、それらに代わって返還する人です。 ※ 保証人には「分別の利益」が適用されます。また、「検索の抗弁権」、 「催告の抗弁権」があります。
条件	あなたの住所・電話番号等を 把握している人にお願いし てください。	「連帯保証人・保証人の選任条件」(8・9ページ参照) ※条件に該当する方を選任できない場合や、必要書類(17ページ)を揃え られない場合は、機関保証に変更してください。
必要手続	「返還誓約書」に署名しても らう必要があります。	「返還誓約書」に自署・押印(実印での押印)したうえで、 必要書類(17ページ)を提出する必要があります。 ※ 貸与中に、奨学金の貸与額・返還額に変動のある変更(月額の変更 等)の申請をする場合には、その都度、連帯保証人・保証人の自署・押 印(実印)および印鑑登録証明書の提出が必要になります。

8. (人的保証) 連帯保証人・保証人の選任条件

連帯保	証人【原則、父母】	保証人【原則、おじ・おば等】				
あなたの父母。 父母がいない等 親族。(※)	その場合は、4親等以内の	 あなたの父母以外の人。 あなた及び連帯保証人と別生計の人。 あなた又は連帯保証人の配偶者・婚約者でない人。 4親等以内の親族。(※) 進学届提出日時点で65歳未満の人。(※) 				
 連帯保証人・ 保証人共通の 条件 1 あなたの配偶者・婚約者 2 未成年者・学生・債務整理 3 貸与終了時(貸与終了月の) る場合は、その時点で60歳表 		は選任できません。 聖中(破産等)の人は選任できません。 D末日時点)にあなたが満45歳を超え 未満の人でなければ選任できません。	3度等			

4親等以内の親族とは、「4親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族」のこ とをいいます(右図参照)。

ただし、4親等以内であっても「連帯保証人・保証人共通の条件」を満たしてい ない場合は選任できません。

(※)については、次ページの【代替要件】を満たすことで選任が可能になります。



【代替要件】

連帯保証人については「4親等以内の親族」、保証人については「4親等以内の親族」又は「65歳 未満」であることの条件を満たさない場合、「貸与予定総額(保証人は貸与予定総額の2分の1)の返 還を確実に保証できる資力を有すると認められる人」であれば選任できます。

具体的には次の条件 A~C のいずれか1つ以上を満たす人であれば選任できます。ただし、そのことを示す「返還 保証書及び資産に関する証明書類の提出が必要となります。必ず事前に、その人の収入・所得や資産に関する証明 書類により基準を満たすことを確認してください(「返還保証書」は機構ホームページに公開している「奨学生の しおり」に掲載されているのでコピーして使用してください)。

	返還保証書 区分	条件	資産等に関する証明書類(すべてコピー可)			
Α	т	給与所得者:年間収入金額≧320 万円	所得証明書、源泉徴収票、 年金振込通知書等(注1)(注2)			
	-	給与所得者以外:年間所得金額≧220 万円	所得証明書、確定申告書の控等(注2)			
В	Π	預貯金残高≧貸与予定総額(保証人は貸与予定総額の 2 分の 1)	預貯金残高証明書(注3)			
С	Π	固定資産の評価額≧貸与予定総額 (保証人は貸与予定総額の 2 分の 1)	固定資産評価書及び登記事項証明書(全 部事項証明書)の2点(注3)(注4) ※登記事項証明書(全部事項証明書)は 法務局で取得			

(注1) 年金収入は給与として取り扱います。

(注2) 証明書類は、取得できる直近のものを提出してください。確定申告書の控は、e-Tax で申告したときの「受付結果(受信通知:「メール詳細」画面)」又は「即時通知」を添付してください。2025年1月1日以降に書面で申告した確定申告書の控は税務署の受付印がないため不可です。

- (注3) 誓約日(返還誓約書に印字される日付)から3か月前以降に発行されたものを提出してください。
- (注4) 固定資産評価証明書に所有者と持分割合(共有名義の場合)が明記されている場合は「登記事項証明書(全部 事項証明書)」の提出は不要です。ただし、「固定資産評価証明書」に「この証明は、不動産登記法による所有権 を証明するものではありません。」といった内容の注意書きがある場合、誰が資産の所有者か確認するため、 『登記事項全部証明書(全部事項証明書)』を併せて提出する必要があります。

上記のA~Cを組み合わせて貸与予定総額(保証人は貸与予定総額の2分の1)の返還を確実に保証できる資力を有すると証明する場合は、以下の条件となります。

組合せ	返還保証書 区分	条件		
A+B	Ш	(預貯金残高÷16 年(注 5))+年間収入(注 6)≧320 万円(注 7)		
A+C	Ш	(固定資産の評価額÷16 年(注 5))+年間収入(注6)≧320万円(注 7)		
B+C	Π	預貯金残高+固定資産の評価額≧貸与予定総額(保証人は貸与予定総額の2分の1)		
A+B+C	Ш	(預貯金残高+固定資産の評価額)÷16年(注5)+年間収入(注6)≧320万円(注7)		
注5) 16年は平均返還予定年数です。				

(注6) 給与所得者以外の場合で給与所得もあるときは、年間所得金額(年間所得220万円以上)により判断して ください。

(注7) 320万円は給与所得者の場合であり、給与所得者以外の場合は220万円となります。なお、給与所得者以 外の場合で給与所得もあるときは、年間所得額(年間所得≧220万円)により判断してください。

選任条件については、「奨学金案内」の20~22ページも参照してください。

9.「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を受けるまでの手続き

「決定通知」に記載された内容に応じて、以下の(1)または(2)の手続きが必要です。 11ページの【フロー図】も併せて確認してください。

入学時特別増額貸与奨学金(10~50万円の10万円単位のいずれか)は、<u>あくまで進学後に</u> 貸与するものであり、入学前に必要となる資金に充てることはできません。

(1) 決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金(「国の教育ローン」の申込必要)」と記載のある人

- ①「進学前」に、本人又は父母等が日本政策金融公庫(以下、「公庫」という。)へ申込みをする必要 があります。入学時特別増額貸与奨学金を受けるためには、「申し込んだが、審査の結果、融資を 受けられなかった」ことを証明するため、「進学時の提出書類」(13ページの『1.「進学時の提出 書類」』参照)のすべての提出書類を進学時に学校に提出する必要があります。
 - ※ <u>公庫の「国の教育ローン」を申し込んで審査の結果融資を受けることができた人、公庫の定め</u> <u>る要件を満たさないために審査対象外となった(申し込めなかった)人は、本機構の「入学時特</u> 別増額貸与奨学金」は利用できません。

公庫の定める要件等の詳細は、別紙『日本政策金融公庫の手続きが必要な方へ』(該当者のみ配付)を参照してください。

- ② 前記①で公庫に「申し込んだが、審査の結果、融資を受けられなかった」人のうち、希望者は、 入学時特別増額貸与奨学金の金額の範囲内で入学前の融資として労働金庫の「入学時必要資金融 資」(以下、「つなぎ融資」という。)を申し込むことができます。つなぎ融資を申し込むために は、「進学時の提出書類」(13ページの『1.「進学時の提出書類」』参照)のすべての提出 書類を労働金庫に提出する必要があります。
 - ※ <u>つなぎ融資を申し込んで審査の結果融資を受けられなかった場合でも、進学先の大学院へ「進</u> 学届の提出書類」のすべての提出書類及び進学届を提出すれば、本機構の「入学時特別増額貸 <u>与奨学金」を利用できます</u>。

※1 つなぎ融資の詳細は、別紙『入学時必要資金融資のご案内』(該当者のみ配付)を参照してく ださい。

※2 進学先によっては、合格決定から入学金の納付期限までの期間が短い等、つなぎ融資を利用で きない場合があります。

(2) 決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金(「国の教育ローン」の申込不要)」と記載のある人

① 公庫への申込みは不要です。進学届の提出により入学時特別増額貸与奨学金が貸与されます。

②希望者は、入学時特別増額貸与奨学金の金額の範囲内で入学前の融資として労働金庫のつなぎ融 資を申し込むことができます。つなぎ融資を申し込むためには、「決定通知」を労働金庫に提出す る必要があります。

※ <u>つなぎ融資を申し込んで審査の結果融資を受けられなかった場合でも、進学先の大学院へ「決</u> 定通知」及び進学届を提出すれば本機構の「入学時特別増額貸与奨学金」を利用できます。

※1 つなぎ融資の詳細は、別紙『入学時必要資金融資のご案内』(該当者のみ配付)を参照してく ださい。

※2 進学先によっては、合格決定から入学金の納付期限までの期間が短い等、つなぎ融資を利用で きない場合があります。

【フロー図】

日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」及び労働金庫の「入学時必要資金融資(つなぎ融資)」 を受けるまでの手続き



10. 労働金庫の入学時必要資金融資「つなぎ融資」に関する注意点

労働金庫のつなぎ融資は、入学前に必要な資金について、「決定通知」に記載された入学時特別増 額貸与奨学金の金額の範囲内で労働金庫が融資する制度です。よって、入学後に振り込まれる「入学 時特別増額貸与奨学金」にて、利子を含めて融資された金額を一括で労働金庫に返済する こととな ります。

- ここでは、つなぎ融資を利用する場合の注意点を、次の①~④に記載しています。
 - 進学後、速やかに「進学届」を提出すること。
 進学届の提出日により、奨学金の初回振込日が変動します(初回振込日が遅くなると、労働 金庫へのつなぎ融資の返済も遅くなります)。
 - ② 進学届提出時に、必ず入学時特別増額貸与奨学金を希望すること(下記【参考】のように「はい」を選択すること)。
 - 【参考】「進学届入力下書き用紙」 6 ページ抜粋

STEP3 奨学金申込情報

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。 ⊙ はい ○ いいえ

- ③ 進学届提出時に、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額を変更する場合は、「つなぎ融資」を 受けた金額より低い金額に変更しないこと(労働金庫への一括返済ができなくなります)。
- ④ 奨学金振込口座として、<u>必ず労働金庫の普通預金口座(本人名義)</u>を開設すること。
 予約採用の申込時に別の金融機関を奨学金振込口座として登録している場合は、進学届の提出において必ず労働金庫の口座に変更する必要があります。

11. 進学前離職の特例措置について

奨学金申込時にスカラネットにて「入学する日の前1年以内に離職又は無給の休職をしましたか (又はする予定がありますか)」の設問に「はい」を選んだ場合、必要書類の提出が必要です。必 要書類を提出していない場合は、離職(休職)後すみやかに進学予定の大学院を通じて日本学生支 援機構に提出してください。進学届提出時に不備なく必要書類の提出がされていない場合は、採用 となりません。

必要書類	概要
次の(1)~(5)のいずれかの書類 (1)会社発行の離職(退職)証明書 (2)雇用保険被保険者離職票(写し) (3)雇用保険受給資格者証(写し) (4)退職(離職)日の記載がある源泉徴収票 (写し) (5)休職日の記載がある休職証明書(無給で あることがわかるもの)	入学する日の前1年以内の離職(退職)日※ と、離職(退職)者として学生本人の氏名の記 載が必要です。※休職している場合は、休職日

2025年度入学者用 進学届入力下書き用紙 (大学院用)



氏名				学籍	番号						
	進学先の大学院(こ確認してください			進学院	畐提出	用パス	ワード	、(採用	用候補補	皆決定通
ユーザID パスワ			ード			知【本人	、保管用】	に印字る	きれてい	ます)	
メールア	ドレス(初回ログイン時に登]回ログイン時に登録したもの)				申込I	D				
			YM		2 4						

次の手順に従って「進学届」の入力等を行ってください。							
	◎次の書類を用意してください。書類の詳細は別冊「採用候補者の皆さんへ」の	013ページをご参照ください。					
	◆※ 印は必ず手元に用意してください。	・(機関保証の場合)本人以外の連絡先がわかるもの					
	※ 採用候補者決定通知	・(人的保証の場合)連帯保証人の印鑑登録証明書					
	※「進学届入力下書き用紙」(本冊子)	・(人的保証の場合)連帯保証人の収入に関する証明書類					
	 ※ 木人通帳のコピー (木冊子最終百に貼付) 	・(人的保証の場合)保証人の印鑑登録証明書					
手順 1							
	 ・ ・ ・						
	・ 子生本人の「住氏宗」(中込時にマイナンハーを提出していない場合のみ)	速位90入の具生寺に関90証明音規 2015年6時内京制度に中に1111年4月の)					
	※「医療力がりに削皮にサリンルにのロ」						
		甲込売了画面の」と一寺受付番号かわかるもの					
-	◆ 採用候補者決定通知に『「国の教育ローン」の申込必要』と印字されている	入学時特別増額貸与奨学金の貸与希望者は、所定の申告書類も用意してください。					
	◎進学届提出用のホームページにアクセス						
	※進学先の大学院から「ユーザID」と「パスワード」を受け取って、次のアドレスに、	アクセスしてください。					
	│ │ 進学届提出用ホームページアドレス https://www.	sas.jasso.go.jp/ 回频器回					
	 ・受付時間 8:00~25:00 (最終締切日の受付時間は8: 	00~24:00)					
	※受付時間を過ぎるとログインできなくなります。余裕をもって入力できるよう、	入力開始時間には注意してください(入力時間の目安:30分~1時間)。					
手順 2							
	・スカラネットの動作環境は、以下を前提としています。						
	[パソコン] OS : Windows 10,11/ブラウザ : Microsoft Edge						
	[モバイル端末] OS:iOS 16以上, iPadOS 16以上, Android 12以」	E					
	ブラウザ : Mobile Safari, Android用モバイル版 Google	e Chrome					
	(注1)フィーチャーフォンには対応していません。						
	(注2) アップル社が販売しているmacOSを搭載するコンピュータについては	未確認です。					
	「涙学会申込みのためにスカラネットに初めてログインされる方は「○涙学会の新規申込・進学届の提 思した。初回ログインが完てまれている方は「○ログイン」(アセロンと使用空間塗の↓)」 たつしい	■奨学金の新規申込・進学届の提出					
	白」を、初回レジィンが先」されている方は「しロジィン(アガランド開催重録点の人)」をクリックしてください。	①「奨学金の新規申込・進学届の提出」を選択してください。					
	● 奨学金の新規申込・進学届の提出	 					
	◆申込内容の選択						
	由は種類を幾切してください	④「甲込画面へ」を押してください。					
	中国種類を通知していたといい …進学前に申し込む(進学先で奨学金を希望する)						
	○予約採用の申込 場合 #学後に申し込む(在学している学校で再学会を						
	○ 在学採用の申込 希望する)場合						
手順 3	 ●進学届の提出 …予約採用の採用候補者に決定済で進学した場合 						
	進学した学校を選択してくたさい …大学等(大学・短大・高重・重体重門)に進学し						
	○大学等 た場合						
	・ ・ 大学院 ・ 大学院に進学した場合	【注意!】					
		※各画面は30分以内に入力してください。30分を超過すると自動的にタイムアウトとなります。					
	申込画面へ	※人力について分からないことかある場合は、日本字生支援機構のホームページの「よくある質問」を参考					
		にしていたたい、進子元の八子院に向い口が良くにとい。					
	■ 進学届個人別ログイン画面	■ メールアドレスの確認					
	進学届個人別ログイン	メールアドレスの確認					
		○ノールフドレフの確認					
	= ログイン	○ スールアドレスの確認					
	「採用候補者決定通知」に印字されている進学隔提出用バスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。	大学統予約の申込時に登録されたメールアドレス:kiko.manabu@jasso.go.jp					
	(注) バスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。						
手順 4	進学羅護出用バスワード (2)	U NOTA ANTONEMMYS					
		認証コードを送信します。下の「送信」ボタンを押してください。					
		送偏					
	次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。						
		大学院予約の申込時に登録したメールアドレスが表示されます。「登録済のメールアドレスを使					
	採田候補考決定通知「太太保管田」に記載の「進学屋堤出田パフロ-	用する」を選択し、「送信」ボタンを押します。登録したメールアドレスに届いた認証コードを入力					
		してください。なお、「新しいメールアドレスを登録する」を選択した場合は、メールアドレスの登録					
1	ト」で、ヘノリレ、「バハ」小タノを打せしてくたさい。	画面に進みます。画面の指示に従って入力を進めてください。					





【進学届入力内容記入欄】

第一種	後払い	第二種	進学届入力設問	進学届入力内容記入欄			
	共 通		STEP 1 「確認書兼同意書」の提出	「提出しました」にチェックしてください。 ※②ページを確認してください。			
	共		STEP 2 誓約 ①誓約日 → 進学届を入力する日(西暦) ②漢字氏名 → 姓・名は全角で各5文字以内 決定通知に記載された氏名	年月日			
	通		③ かけ氏名 $ ightarrow$ 姓·名は全角で各15文字以内 $ ightarrow$ $ ightarrow$ $ ightarrow$ $ ightarrow$ $ ightarrow$ $ ightarrow$				
			※氏名に変更がある場合でも、ひとまず決定通知に記載されている氏名を入力してください。進学届提出後に、別途、改日 先の大学院に申し出てください。	氏名等の手続きが必要です。速やかに進学			
第 一 種 奨 学 金			STEP 3 奨学金申込情報 あなたは 第一種奨学金の貸与等について選択してください。 第一種奨学金を希望 ○ 授業料後払い制度へ変更を希望 (a)あなたが希望する月額は 自動表示 ですね。 ※「いいえ」を選択した場合はプルダウンメニューから希望の月額を1つ選択してください。 修士課程相当 博士課程相当 5万円 ○ 8万8千円 ○ 8万円 ○ 12万2千円 (b)第一種奨学金の貸与始期は 2025年4月 です。 (c)あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は 自動表示 方式ですね。 ※「いいえ」を選択した場合は異なる返還方式が表示されるのでチェックしてください。 ※所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。 O「第一種奨学金を辞退」を選択した場合 第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しばできません。 	 ○ 第一種奨学金を辞退 ○はい · ○いいえ 貸与月額は「採用候補者決定通知【進 学先提出用】【本人保管用】」に記載されています。進学届上で変更可能です。」 □ 確認しました ○はい · ○いいえ 返還方式については「貸与奨学金案内 (大学院予約)」13~15ページ参照 □ 確認しました 第一種奨学金から授業料後払い制度 へ変更する場合はすみやかに進学先の 			
			 1. あなたは 授業料後払い制度 の採用候補者です。 (1) 授業料後払い制度の貸与等について選択してください。 	大学院に申し出てください。			
			 ○ 授業料後払い制度を希望 ○ 第一種奨学金へ変更を希望 	○ 授業料後払い制度を辞退			
授業料後払い制度			 ○「授業料後払い制度を希望」を選択した場合 (a)あなたが希望する生活費奨学金の月額は ● 自動表示 ですね。 ※「いいえ」を選択した場合はブルダウンメニューから希望の月額を1つ選択してください。 生活費奨学金月額 ○ 0円 ○ 2万円 ○ 4万円 ※授業料後払い制度のうち、授業料支援金の金額は学校が設定します。 (b)生活費奨学金の貸与始期は 2025年4月 です。 ※授業料支援金の貸与始期も同様です。 (c)返還方式は 所得連動返還方式 ○「時業料後払い制度を発現した場合 	Oはい ・ Oいいえ 採用候補者決定通知に記載されていま」 すが、進学届上で変更可能です。 「授業料支援金とは学校が指定する支援」 投業料支援金とは学校が指定する支援」 対象授業料額に保証料相当額を上乗していたものです。 □ 確認しました □ 確認しました			
			OI 授業料後払い制度を辞退するごとになります。進学届提出後の辞退の取り当しはできません。	□ 確認しました			
			12業件検知い前時後で計過することになりより。通子通提出後の計過の取り用りなてきなどれ。 ※辞退を希望する場合は授業料の納付等について進学先の大学院に相談してください。 O「第一種奨学金へ変更を希望」を選択した場合→上記の第一種奨学金の欄を参考に入力 してください。	授業料後払い制度から第一種奨学金 へ変更する場合はすみやかに進学先の 大学院に申し出てください。			
		第二種奨学金	1. あなたは 第二種奨学金の貸与を希望しますか。 (1)第二種奨学金の貸与を希望しますか。 の採用候補者です。 〇「はい」を選択した場合 (a)あなたが希望する月額は 自動表示 ですね。 ※「いいえ」を選択した場合はプルダウンメニューから希望の月額を1つ選択してください。 第二種奨学金月額 第二種奨学金月額	Oはい・Oいいえ Oはい・Oいいえ 採用候補者決定通知に記載されています すが、進学届上で変更可能です。			

第一種	後払い	第二種	進学届入力設問	進学届入力内容記入欄
			(b)第二種奨学金の貸与始期は 2025年4月 です。	□ 確認しました
			■法科大学院に進学した採用候補者で月額15万円を選択した場合 (1) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。 〇「いいえ」を選択した場合	
			「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学屈提出後の辞退の取り消しは	できません。
				□ 確認しました
			※ 弗 一種契字金の員与月額で115万円」を選択した人のみ表示されより	Oはい ・ Oいいえ
			(a)のなたが希望する第二種理学会の増額貸与は (b)あなたが希望する第二種理学会の増額貸与は 自動表示 ですね。	Oはい ・ Oいいえ
				※(b)に自動表示されている金額以外 を選択できます。また、予約申し込み時
			15万円の月額を選択した人のの増額月額を希望りることかできます。 あなたは増額月額を希望しますか。	に増額貸与を希望しなかった場合でも、 法科大学院の採用候補者が第二種奨
			O4万円 O7万円 O希望しない	学金の月額15万円を選択すると、増額
		第	■第二種奨学金最高月額理由について	
		二種	※「併用貸与」を希望する場合かつ、「第一種奨学金(授業料後払い制度含む)希望」と「第二種奨学金希望」に	ついて「はい」を選択した場合
		奨	(2) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。	●はい ・ のいいえ
		学金	(a)あなたが希望する月額は 15万円 ですね。	「はい」を選択した場合
			※貸与月額について確認してください。	
			あなたは併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となりま	ंग्रे.
			この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月	額が適切であるか再度確認してください。
			※「第二種奨学金」の貸与を希望する場合かつ、第二種奨学金の希望月額が最高月額の場合	催認しました
			あなたは第二種奨学金の最高月額を選択しています。最高月額を必要とする理由を具体的に入力してください	。(全角200文字以内)
			(注)学校担当者から確認等を行う場合があります。	
			1. あなたは 第一種奨学金又は授業料後払い制度・第二種奨学金のいずれか一方の採用候補 (1) 参望する振学会について選択してください。	者です。 没美料後払い制度は修士 課程相当のみ利用できます。
			OI第一種奨学金を希望」を選択した場合⇒第一種奨学金の欄を参考に入力してくたさい。(4パージ) O「授業料後払い制度を希望」を選択した場合→授業料後払い制度の欄を参考に入力してください。(4パージ)	ジ)
			O「第二種奨学金を希望」を選択した場合⇒第二種奨学金の欄を参考に入力してください。(④・⑤パージ) ○「概学会を発現」を選切した場合	
			要学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。	□ 確認しました
			1. あなたは 第一種奨学金・第二種奨学金 の採用候補者です。 (4) 第一種奨学金の特にないので、 し	併用貸与採用候補者です。
			 (1) 用一種奨学金の貸与寺についく選択してくたさい。 ○ 第一種授学会を差望 ○ 第一種授学会を差望 ○ 授業料後払い制度へ変更を差望 	○ 第一種将学全友较退
			O \hat{F} F	
			O「授業料後払い制度へ変更を希望」を選択した場合→授業料後払い制度の欄を参考に入力してください	い。 (4ページ)
			(2) 笹二種将学全の貸与を希望しますか	○はい ・ ○いいえ
第		第	(2) シーキチョ 並の資 りとり主じなりか。 〇「第二種奨学金を希望」を選択した場合→ 第二種奨学金の欄を参考に入力してください。(④・「5ページ	()
_		_	併用貸与を希望する場合は、以下のメッセージが表示されますので確認してください。	,
種		種	※貸与月額について確認してください。	
学		学	あなたは併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となりま	ंग.
金		金	この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月	額が適切であるか再度確認してください。
				□ 確認しました
			O「第一種奨学金を辞退」を選択し、「第二種奨学金の貸与の希望」について「いいえ」を選択した場合(全ての奨学金を辞退する場合)
			(1) 第一種奨学金を辞退	
			第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。	□ 確認しました
			(2)第二種奨学金の貸与を希望しますか。 〇はい ・ ●いいえ	□ 確認しました
			1いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しは	できません。

第一種	後払い	第二種	進学届入力設問	進学届入力内容記入欄	
			1. あなたは 伊業料後払い制度・第二種奨学金 の採用候補者です。	 併用貸与候補者です。	
			(1) 授業料後払い制度の貸与等について選択してください。		
			○ 授業料後払い制度を希望 ○ 第一種奨学金へ変更を希望	○ 授業料後払い制度を辞退	
			■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	ページ)	
			O「第一種奨学金へ変更を希望」を選択した場合⇒第一種奨学金の欄を参考に入力してください。(④ペ	ニージ)	
			(2) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。	Oはい · Oいいえ	
			O「第二種奨学金を希望」を選択した場合→第二種奨学金の欄を参考に入力してください。(④・「5パーシーク」)	")	
	+177		併用貸与を希望する場合は、以下のメッセージが表示されますので確認してください。		
	2 業	第	※貸与月額について確認してください。		
	料	_	あなたは併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となりま	हर्न.	
	後	種	この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月	額が適切であるか再度確認してください。	
	払い	((((((((((((((□ 確認しました	
	制	金			
	度		〇「授業料後払い制度を辞退」を選択し、「第二種奨学金の貸与の希望」について「いいえ」を選択した場	合(全ての奨学金を辞退する場合)	
			(1) 授業料後払い制度を辞退		
			、ゲーレー 授業料後払い制度を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。	□ 確認しました	
			(2)第二種奨学金の貸与を希望しますか。 Oはい ・ ●いいえ		
			「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しは	できません。	
				□ 確認しました	
第	垣		■特に優れた業績による返還免除内定制度申込者の方について		
_	業		(2)あなたは「大学院修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内定制度」	に申し込みましたか。	
種	後		※「第一種奨学金を希望」または「授業料後払い制度を希望」の場合のみ表示されます。	●はい ・ Oいいえ	
、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	払い		「はい」と答えた人は、内定制度申込完了時の「受付番号」を入力してください。		
金	制度		-06GMN24-	(半角数字)	
			■入学時特別増額貸与奨学金希望について		
			2. あなたは 入学時特別増額貸与奨学金 の採用候補者です。		
		(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。 のはい・のいいえ			
	一. 一. 一.		※労働金庫から入学時必要資金融資(つなぎ融資)を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学	金は辞退できません。	
	~				
	入		「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞	退の取り消しはできません。	
	子時			□ 確認しました	
	特		(2) あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は 自動表示 ですね。	Oはい · Oいいえ	
	別		※予約申込時に希望した入学時特別増額貸与額が表示されています。 変更を希望する場合は「い	いいえ」を選択し、変更したい額を選択し	
	増姻		直してください。		
	貸		※労働金庫から入学時必要資金融資(つなぎ融資)を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学	全金の貸与額は、入学時必要資金融資	
	与				
	奨		あかたが差望する2学時特別増額貸与将学会の全額を選択してください		
	金			050万円	
	の ※ 上記で「自動表示」はわている全額以外を 選択できます				
	採田				
	府候				
	補		(3)のなには子校に入子時特別増額員ラ突子金突子生採用候補有決正通知を提示し、 入子時特別増額員		
	者の		できない盲の通知のコピー」を提出しましたか。	01211 · 001012	
	の み		」------------------------------------	「みやかに進学先の大学院に書類」	
	<u> </u>		を提出後に入力を再開してください。必要書類を整えることができない場合は「(1)あなたは入学時特別	別増額貸与奨学金の貸与を希望	
			しますか」で「いいえ」を選択し辞退してください。		
		第	■利率の算定方法について		
		_		KH11K拥有状正週知に記載されてい ¦ すが、進学届上で変更可能です。	
		種	2.あなたは第二種奨学金の採用候補者です。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		쑃 学	あなたが希望する利率の算定方法は	Oはい ・ Oいいえ	
		金	※「いいえ」を選択した場合は異なる利率の算定方式が表示されるのでチェックしてください。		

第 第 6 0「入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。 採用候補者決定通知に記載されてますが、進学届上で変更可能です。 3.あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。 3.あなたが希望する利率の算定方法は 自動表示 ですね。 0はい ・ 0いいえ ※「いいえ」を選択した場合は異なる利率の算定方式が表示されるのでチェックしてください。 0 0 0 0 9 金 0 「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者の場合 3.あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。 0 0 0 3.あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。 あなたが希望する利率の算定方法は 自動表示 ですね。 0 0 0 0 6 む 0「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。 ですね。 0
二 あなたが希望する利率の算定方法は 自動表示 ですね。 O(はい ・ Oいいえ 要 ※「いいえ」を選択した場合は異なる利率の算定方式が表示されるのでチェックしてください。 ● 学 金 〇「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者の場合 3.あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。 あなたが希望する利率の算定方法は 自動表示 ですね。 必 ● 「いえ」を選択した場合は異なる利率の算定方式が表示されるのでチェックしてください。 ○はい ・ ○いいえ の「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の希望を取り消した場合 3.利率の算定方式を取り消します。 ○はい ・ ○いいえ
学金 〇「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者の場合 3.あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。 あなたが希望する利率の算定方法は 自動表示 ですね。 〇はい ・ 〇いいえ ※「いいえ」を選択した場合は異なる利率の算定方式が表示されるのでチェックしてください。 〇「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の希望を取り消した場合 3.利率の算定方式を取り消します。
金 O「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者の場合 3.あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。 3.あなたが希望する利率の算定方法は 自動表示 ですね。 O(はい ・ Oいいえ さ ※「いいえ」を選択した場合は異なる利率の算定方式が表示されるのでチェックしてください。 O「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の希望を取り消した場合 3.利率の算定方式を取り消します。 O(はい ・ Oいいえ
入 増 を 3.あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。 a 3.あなたが希望する利率の算定方法は 自動表示 ですね。 合 む ○「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の希望を取り消した場合 3.利率の算定方式を取り消します。 Oはい ・ Oいいえ
4 あなたが希望する利率の算定方法は 自動表示 ですね。 Oはい ・ Oいいえ 合 ※「いいえ」を選択した場合は異なる利率の算定方式が表示されるのでチェックしてください。 O「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の希望を取り消した場合 3.利率の算定方式を取り消します。 Oはい ・ Oいいえ
含 ※「いいえ」を選択した場合は異なる利率の算定方式が表示されるのでチェックしてください。 む O「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の希望を取り消した場合 3.利率の算定方式を取り消します。 Oはい ・ Oいいえ
O「第二種奨学金」及び「入学時特別増額貸与奨学金」の希望を取り消した場合 Oはい・ Oしはい・ Oしいしえ
3.利率の算定方式を取り消します。 Oはい・ Oいいえ
1.あなたの大学院名は 目期表示 ですね。 ひはい ・ ひいいえ
2.のはにの人子しに大子院の子籍(子生証)备ちを入力してにさい。(丰用央奴子記ち)
3.あなたの在学している課程は 目動表示 ですね。 Oはい ・ Oいいえ
4.あなたの在学している研究科は 自動表示 ですね。 Oはい ・ Oいいえ
共 〇「いいえ」を選択した場合
通あなたの在学している研究科を選択してください。
※プルダウンメニューから選択してください。
※ブルダウンメニューで選択できない場合は進学先の大学院に相談してください。
5.昼夜課程は 日期衣 亦 ですね。 Oはい · Oいいえ
6.あなたの入学年月は 2025年4月 ですね。 Oはい・ Oいいえ
7.あなたの修了(見込)予定年月は 自動表示 ですね。 Oはい・ Oいいえ
STEP 5 ④ 保証制度 採用候補者決定通知に記載されている保証制度が自動的に表示されます は内保証 進学届上で変更可能です。
共 1.あなたが選択した保証制度は パリハロ ですね。 機関保証 0dtv ・ Ovuえ
通
「近子加工」の思われ、取利的な医症
業 ○「いいえ」を選択し、機関保証制度を選択した場合
料 後 後 後 後 月保証 を選択します。
払 ※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です(一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます)。
い 国家の内容について承知し、機関保証を選択します。
制 度 を ※第一種奨学金を希望する人が返還方式として所得連動返還方式を選択する場合や授業料後払い制度(所得連動返還方式)を選択する場合 保証制度は「機関保証」となります。併用貸与の場合、第二種奨学金の保証制度はあらためて選択することができます。
除 ○「いいえ」を選択し、人的保証制度を選択した場合
※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。
□ 耐度の内谷について承知し、人的保証で選択します。
(注) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1
1.あなたが選択した保証制度は 機関保証 ですね。 Oはい
学 1/11何定新/2020/1210E/201/170/070日、休町町町/2011170(肉1700(肉1700(肉1700)000)。 1/11日月1-00/50日、市二催哭子並の 金 1証制度は別途選択できます。
学金 「川内定当ルムをパコムを広いてする物ロへ休知LPU及は17%(株)休知LJになりなす。 「州田貝子の物ロ、朱二悝架子並の 「証制度は別途選択できます。
学会 1/11行注意がなならり1/vexeが1/vexeivexeivexeivexeivexeivexeivexeivexe
学会 /// けみとまがとなどが 1 ve と (* 2 * 3*) 1 ve と (* 3*) 1 ve e e e e e e e e e e e e e e e e e
学会 /// 所存注意がをとなり」などを送いてきるがつけ、「本面LIPU/Qidi (KalLi)になりなり。 // 所用員与の場合、第二種奨子金の 授業 〇授業料後払い制度を選択した場合 1.あなたが選択した保証制度は 機関保証 ですね。 授業 後 後
学会 1/11日注意がなななり」などを送いてきるが面白、「床面LIPU/Q は11枚(k) (床面L] (なりなり。) 1/11日 目 りの吻合、 床 二 催 架 子並の 証制度は別途選択できます。 授業 料 後 払 い O授業料後払い制度を選択した場合 1.あなたが選択した保証制度は 機関保証 ですね。 ですね。 Oはい 授業料後払い制度を希望する場合、保証制度は「機関保証」のみになります。 併用貸与の場合、 第二種奨学金の 証制度は別途選択できます。
学会 1/11年2年3月3242月3140年2月3140年2月3141143(株) (Kall JiCk3) & 1/17月1月30場合、第二種架学金の 証制度は別途選択できます。 授業 料 後 払 い 制 O授業料後払い制度を選択した場合 1.あなたが選択した保証制度は 機関保証 (株関保証)のみになります。 ジャックション Otal 「供用貸与の場合、第二種架学金の 証制度は別途選択できます。 ジャックション (1) 「日本 (1) 「日本 </td

第一種	重 後払い	第二種	進学届入力設問			進学届入力内容記入欄
		-	STEP 6 ⑤-貸与奨学金返還誓約書情報			
			1.あなたが申込時に入力したあ	なた自身に関する情報は以下のとおりです。	低名に変更がのる	3% ロも、ひとます しよい」を選択していたさい。以
			現時占において変更けないか確	認してください 変更がある場合け 正しい情報を		
			(1)あなたのお名前は 自動表示 さんですね。			Oはい ・ Oいいえ
			(2)あなたは 自動表示 (性別)ですね。(変更する場合は「いいえ」を選択)			Oはい ・ Oいいえ
			(3)あなたの生年月日は	Oはい ・ Oいいえ		
			○予約申込時に国籍:日本国	を選択した場合		
			(4)国籍は 日本国 です	-ね.		Oはい ・ Oいいえ
	艹		※「いいえ」を選択した場合、引	き続き進学届の入力はできますが、進学届の提出	はが完了した後も、国籍変更後におい	て要件を満たしていることがわかる証明
	通		書類を提出し、審査が完了す	るまで採用は保留されます。		□ 確認しました
			・国籍が「日本国以外」の場合	合、在留資格を選択してください。		プルダウンから選択してください
			・現在の在留期間(満了日))を入力してください。		西暦
			・在留資格が「定住者」の場合	合、日本に永住する意思はありますか。		Oはい ・ Oいいえ
			※在留資格を「家佐滞在」に変	再すろ場合は 設問が表示されるので回答が必要	更です	
			※ 住田 負伯 ど 永沢 府 住 」 に支		2 (9 0	
			○予約申込時に国籍:日本国]以外を選択した場合		
			(4)国籍は 日本国以外 です	h.		Oはい ・ Oいいえ
			※「いいえ」を選択した場合 引	き続き進学届の入力はできますが 進学届の提出	いってした後も 国籍変更後におい	いて要件を満たしていることがわかる証明
			ま物を担い 実本が空ファ			
			青規で使山し、 街 <u>目</u> が元 」 9	るまで休用は休田されます。		
			■ 第 — 種将学全(授業判後 #	い判定を今む)の再貸与について	ァーーーーーーーーーーーーー	
				山田市反で日日、の円賀子について		いない場合は1 布里しません」となべたれます。1
			(5)あなたは第一種奨学金(授	業料後払い制度を含む)の再貸与を 「希	望します」 ですね。	Oはい ・ Oいいえ
			○「はい」を選択した場合			
			これまでに今回申込と同一	学種・同一課程で貸与を受けた第一種奨学金(約	授業料後払い制度を含む)の	
			奨学生番号は以下でよろし	いですか。 自動表示		Oはい ・ Oいいえ
			・第一種奨字金(授業料	後払い制度を含む)の再貸与を希望する人は、	冉貸与の制度を確認し、同意する場	谷のみ、進字庙の提出を行ってくたさい。
	175		(注)制度等を確認	するまで、次の画面に進むことはできません。		再貸与の制度を表示
笋	授業		※奨学生番号入力を誤った場	合は正しい奨学生番号を入力してください。		□ 同意します
	未料		第一種奨学金の再貸与制度とは?			
種	後		過去に第一種奨学金(授業)	3)後払い制度を含む)の貸与を受けた人が、同じ学校	区分 (下表[大学院の課程の区分]参照	3)で再度新たに第一種奨学金(授業料
奨	払		後払い制度を含む)の貸与を受	けることができる制度です。		
学	い		※大学や重修学校(重門課	程) での貸与は該当しません。		
五	市度		※過去に大学院で第一種将す		がかいしゃ 修士・捕士前期課程にて第	一種将学会(授業料後払い制度を含む)
	~		の貸与を受けていた人が博-		学与制度には該当しません。	
			〔大学院の課程の区分〕			
			学校区分	左の区分に含まれる課程等		
			修十課程相当	体十调码 博士苏期调码 声明晚十岁院调码 (3)		立即扫火 公
			修工誌住伯当	修工課程、除工机期課程、等门電入子阮課程(次	3件入子阮230)、「貝利時上牀住的	リ邦相当力
			博士課程相当	博士課程、博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学	課程※、一貫制博士課程後期相当分	
				※6年制薬学部に基礎を置く薬学系大学院博士課程	逞(4年制)については、博士医・歯・薬	・獣医学課程として取り扱います。
			L			
			(6)あなたがこれまでに日本学生	支援機構または日本育英会で貸与を受けたこと	がある奨学生番号は以下でよろしい	ですか。
			型学生番号が間違っている	場合や、追加する場合は「いいえ」を選択してくだ	だい。	
			白動表示			変更する場合は「いいえ」を選択してください
				r		
					これまでに日本学生支援機構又は日本	育英会で貸与を受けたことがない場合、又は
				 	他の団体や都道府県等の奨学金の貸号	を受けていた場合は、人力不要です。
			○「いいえ」を選択した場合又は	予約申込時に奨学生番号を入力していない場合	る、下記も記入してください。	
	#		マカキでにロオ学生古怪料		とのちるしけ その時の将受仕来早	たヨユレナノださい
通			※貸与を受けた奨学金が	複数ある場合は、「追加」ボタンを押して、すべての	辺辺のないでの時の文字上面与 変学生番号を記入してください。	
			※仮還が完了している将学生	番号は入力不要です。	÷1	↓ 削除 追加
			※奨学牛番号の記入を取り進	する、「削除」ボタンを押してください。		
			○同一の学校区分で2回いト	、第二種奨学会の貸与を受けていス場合 下手	も確認してください。	
			本ホニ性天子並の貝子に あかたけ これまでに同一の	ンマント (1月19) - 2010 - 2	らけています 日木学生支培繊港の	<u> 現程により こわい ト第二 </u> 種将学会を
			申し込むことができない場合	いや借りられる期間が制限される場合があります。	ξη ζνισງ。山平士工义仮(城隅の)	
						唯認しました

第一種 後払い 第二種	進学届入力設問		
	(7)あなたの現住所を入力してください		
	※申込者本人のマイナンバーを申込 ※郵便番号を入力して「住所検索」 入力してください。	時に提出していない場合は、住民票の住所を入力してくださ ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局7	Eい。 ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に
	郵便番号	(ハイフンなし・	半角数字)
	住所1(自動入力)		(全角)
	住所2(番地以降)		(全角)
	(8)あなたの電話番号を入力してください。	(ハイフンなし・半角数字)	
	※自宅電話番号がなければ携帯電	話の電話番号で構いません。	
	電話番号		(ハイフンなし・半角数字)
共通		LI	
<u>NE</u>	記入例1)	100045	
	Ⅰ 住所 郵便番号 Ⅰ Ⅰ 住所1(自動入力)	1620845 (ハイフンな) 東京都新宿区市谷本村町3丁目	い・半角数子)
	住所2(番地以降)	10-7 育英ハイツA-101	(全角)
	電話番号	03XXXXXXX	(ハイフンなし・半角数字)
	- 携帯電話の電話番号	090xxxxxxx	(ハイフンなし・半角数字)
	「住所1」は、郵便番号を入力し、	長示される住所一覧の中から正しい住所を選択してください。 たぎたきコート アイださい	
	※入力の際は「住所1」で表示され	EFITを記入していたこい。 た部分と重複していないことを確認してください。また、英数字やハイ	フン、スペースも全角で入力してください。
	※固定電話又は携帯電話のどちらん	や一方のみを使用している場合は、使用していない欄が空欄でも問 5	題ありません。
	■機関保証の場合		
	2.本人以外の連絡先について		
	「機関保証」を選択した人は、機構力	本人と連絡が取れない場合に、機構から電話などによってス	本人の住所・電話番号等を照会できる人を入力する
	必要があります。以下を入力してくだる		
	あなたは保証制度画面で「機関保証	」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力して 「	ください。
++	(1)あなたとの続柄	←	あなたからみた続柄です。(例)父、母
	(2)その氏名	名	_
<u> </u>	漢字氏名	L	←姓と名は全角で各5文字以内
機	カナ氏名		
(月)	(3)その生年月日	(西暦)	日生(半角)
障	(4)その住所 郵便番号	(ハイフンなし・	半角数字)
,	住所1(目動人力)		
			(ハイノンなし・宇)
	ての携帯電話の電話留写		(パイノノなし・干用数子)
	※自宅電話番号かなければ携	う電話の電話番号で構いません。	
	■人的保証の場合		
	2.連帯保証人と保証人について		1 7/1241
			していたてい。
			はる回田を参うに入りしていたとい。
	・原則として、父母、兄弟姉妹又	こい 【はおじ・おば等4親等以内の成年親族にしてください。(父	、母がいる場合は父母にしてください)
	・未成年者等保証能力がない人	、は認められません。	
	・債務整理(破産等)中の人	を連帯保証人に選任することは認められません。	
共	※ 連帯保証人・保証人が選	任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届	a提出前に進学先の大学院に相談してください。
通	(a)あなたとの続柄	──	あなたからみた続柄です。(例)父、母
َ بَ	(b)その氏名	名	
的	漢字氏名		←姓と名は全角で各5文字以内
保暗	カナ氏名		
	(c)その生年月日	(西暦) 年 月	日生 (半角)
	(d)その住所		
	連帯保証人の印鑑登録証明書	(市区町村発行)に記載されている住所を入力してくださ	56،
	※印鑑登録証明書には住民票	と同し住所が記載されています。	
	上記U記入例Ⅰ)も変考にし(郵便要早		
		(ハイブン)	なし・干) (へ
	11H/TZ(番吧以降)	l	(宝角)

第一種 後払い 第二種	進学届入力設問	
	(e)その電話番号 (ハイフンなし・半角数字)	
	 ※自字電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。 	
	その携帯電話の電話番号 (ハイフンなし・半角数字)	
	(f)その勤務先名 (全角)	
	その勤務先電話番号 (ハイフンなし・半角数字)	
	※連帯保証人が無職の場合は、右記にチェックを入力してくたさい。	
	記入例2) 勤務失名を記入してください	
	その勤務先名 日本学生支援株式会社 (全角)	
	その勤務先電話番号 03XXXXXXXX (ハイフンなし・半角数字)	
	※勤務先がない場合は「無職」欄にチェックしてください。また、自営業の場合は勤務先名に「自営業」と、農業の場合は「農業」と記入してください。	
	(2)保証人について(人的保証)※記入例1)及び記入例2)を参考にし、正確にもれなく記入してください。	
	・原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。	
	・未成年者等保証能力がない人は認められません。	
	・債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認めれらません。	
	(a)あなたとの続柄	
	あなたからみた続柄です。(例)おじ、おば	
共通	※以下の場合は「その他(知人等)」と記入(選択)してください。	
<u> </u>	・離婚した父母・本人が養子縁組している場合の実父母・配偶者の父母(義父母)。	
人	(b)その氏名 姓 名	
的保	漢字氏名 (
障	かけ氏名	
\sim	(c)その生年月日 (西暦) 年 月 日生 (半角)	
	保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。	
	※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。	
	型(定当ち (今角) 住所1 (白動入力)	
	住所2(番地以降) (全角)	
	(e)その電話番号 (ハイフンなし・半角数字)	
	※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。	
	その携帯電話の電話番号	
	(f)その勤務先名 (全角)	
	その勤務先電話番号 (ハイフンなし・半角数字)	
	※保証人が無職の場合は、右記にチェックを入力してください。	
	(g)連帯保証人と保証人は別生計ですね。 Oはい ・ Oいいえ	
	※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を元に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日	
	自動表示 時点での年齢を基に判定を行います。	
	○併用貸与で保証制度が異なる場合	
	2.連帯保証人と保証人について	
	あなたは保証制度画面で 自動表示 について「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。	
	連帯保証人及び保証人の続柄に関しては、続柄確認用画面を表示のボタンを押して表示される画面を参考に入力してください。	
共通	※前ページ及び上記「人的保証」の(1)、(2)欄に記入のうえ入力してください。	
A12	3.本人以外の連絡先について	
	「機関保証」を選択した人は、機構が本人と連絡が取れない場合に、機構から電話などによって本人の住所・電話番号等を照会できる人を入力する	
	必要があります。表示される画面に従って入力してください。	
	※19パージ1 機関保証」(12.本人以外の連絡先について」欄に記人してくたさい。)	

第一種	後払い	第二種	進学届入力設問
			STEP 7 ⑥ 奨学金振込口座情報
			予約採用時に入力した口座情報が自動表示されます。 時特別増額貸与奨学金」及び労働金庫の「λ 学時必要資金融資」を受けるまでの手続き 1.あなたが希望した奨学金振込口座情報は 自動表示 ですね。 Oltい ・ Outviz
			A 決定通知に B 決定通知に 学時特別増額貨等愛学金 ^{の利用を希望していそう} プ学時特別増額貸与愛学金 C 入学時特別増額貸与奨学金 教育ロー本ジが物明迭不要うシロ座情報は、 公金受取口座の利用を希望します gすね。 ○はい 『辞憩り ^え と記載取口座情報に表示されている口座に振込みを希望しませ記載
			■口座情報を入力する場合
	共 通		奨学金を振り込む金融機関を選択してください。 ^番 ^番 ^毎 ^毎 ^毎 ^毎 ^毎 ^毎 ^毎 ^毎 ⁶ ⁷ ⁶ ⁶ ⁷ ⁶ ⁷
			イン 加速(100×11) 希望する 労金の「入学時必要 審査対象外だった。 (2) 麦蕗蜜る (一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
			預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。
			※申込時には ※申込時には「決定通知」の 「決定通知」 ほか「国の教育ローン」を くゆうちな銀行を選択した場合浸けられなかったことを証 日本 貯金通帳等で確認後、口座の記号・留号を入力してください。 日本
			※記号と著今句保密授字がある場合は、その数字は入力しないでください。 ※審査の結果、融資を『「国の教育ロー」准学後 「決定通知」およっち 本機構の「入学時特別増額貸与
			『「国の教育ローン」の申 マる書類等を進学先へ提出 進帯要しと記載がある人 第150年10月20日 第150年10日 第150年10月20日 第150年11月20日 第150年111月11月20日 第150年11月11日 第150年11月11日
		学後、	O授業料後払い制度を選択している場合次のように表示されます。
	授 業 料		あなたは、ここに記載の口座情報にかかわらず、授業料後払い制度における授業料支援金のうち、支援対象授業料(授業料相当額の支援)の振込先を、 あなたの在籍する学校が指定する口座(学校指定口座)に指定するものとします。
	後払い制]々の歩 労金の	ただし、あなたが在籍する学校の状況により、機構が学校指定口座に振り込むことができないときは、機構は、支援対象授業料をあなた名義の指定口座 (ここに記載の口座)に振り込むこととし、学校指定口座への振込が可能となった時点で、学校指定口座に振り込むこととします。なお、授業料後払い制 度により学校指定口座に支援対象授業料が振り込まれた場合、学校が支援対象授業料をあなたの授業料に充当することにあなたは同意し、異議を述べ ることができません。
	度	þ.	労働金庫の「つなぎ融資」に関する注意点
		労働	動金庫のつなぎ融資は、入学前に必要な資金について、「決定通知」に記載された入学時特別増

額貸与奨学金の金額の範囲内で労働金庫が融資するものです。よって、**進学後に振り込まれる入学時** 特別増額貸与奨学金にて、利息を含めて融資された金額を一括で返済することとなります。

- ここでは、つなぎ融資を利用する場合の注意点を、次の①~④に記載しています。
 - ① 進学後、速やかに「進学届」を提出すること。

進学届の提出日によって、奨学金の初回振込日が変動します。(初回振込日が遅くなると、 労働金庫へのつなぎ融資の返済も遅くなります。)

② 進学届提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を必ず希望すること(下記【参考】のように「はい」を選択すること)。

【参考】「進学届入力下書き用紙 7 ページ抜粋」

B-奨学金申込情報

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。 ④ はい ○ いいえ

- ③ 進学届提出時に、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額を変更する場合は、「つなぎ融資」を 受けた金額より低い金額に変更しないこと。(労働金庫への一括返済ができなくなります。)
- ④ 奨学金振込口座は、必ず労働金庫の普通預金口座(本人名義)を開設すること。
 予約採用の申込時に別の金融機関を奨学金振込口座として登録している場合は、進学届の
 提出において必ず労働金庫の口座に変更する必要があります。

第一種 後払い 第二種	進学届入力設問		
	奨学金振込口座情報 〇奨学金を受け取れる口座かどうか下記の6点を確認してください。 口座情報に間違いがあると奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。		
	 ①採用候補者本人以外の口座は使用できません。採用候補者本人の口座です。 ※労働金庫の入学時必要資金融資(つなぎ融資)を受けている人は、労働金庫の口座から変更できません。 ※3か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。 	□ 確認しました	
	②銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。 ※貯蓄預金口座には振込むことができません。	□ 確認しました	
		□ 確認しました	
	は正しいです。	□ 確認しました	
	⑤この口座は休眠口座になっていません(過去1年以内に通帳記入ができた)、かつ解約していない口座です。	□ 確認しました	
	⑥信託銀行、農協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は振込みできません。	□ 確認しました	
	※機構取扱金融機関であれば、インターネット支店は利用できます。		
	■重要事項確認(必須) 以下の事項を確認し、理解している場合は「はい」、理解していない場合は「いいえ」を選んでください。		
	奨学金における確認事項	はい いいえ 理解している 理解していない	
	1 在学中の学業成績や家計状況が基準を満たさない場合、奨学金(授業料後払い制度の支援を含みます。 以下同じ。)が受けられなくなることがあります。	Oはい ・ Oいいえ	
	2 奨学金貸与中に様々な届出や報告などを求めることがあります。必要な手続きを行わない場合、奨学金の振込が遅れたり、止まったりする可能性があります。	Oはい ・ Oいいえ	
共通	3 奨学金は、あなた本人に返還の義務があり、締め切り日までに返還誓約書を提出しなければなりません。提出しない場合、採用が取り消されます。 また、借りる金額が大きいと返すときの負担も大きくなります。貸与月額は、月々必要となる金額をよく考えて選ぶ必要があります。 なお、授業料後払い制度を利用している場合、そのうち授業料の支援の額は、学校が設定します。	Oはい · Oいいえ	
	 4 奨学金の返還を延滞すると、延滞金が賦課されます。延滞が長くなると法的措置等が行われることがあります。 また、奨学金の返還が困難になった場合は、願い出により、毎月の返還額を2/3、1/2、1/3又は1/4に減額し返還期間を延長する「減額返還制度」や、一定期間返還期限を先延ばしする「返還期限猶予制度」を利用できる場合があります。 ※「減額返還制度」は、「所得連動返還方式」を選択した第一種奨学金と、授業料後払い制度は対象外です(利用できません)。 	Oltu · Oluliz	
	<section-header>● 進学 屈提 出 後 の 内容確認 / 提出 状況 を 確認 す る が で か か う か う か う か う か う か う か う か う か う</section-header>	再ログインして、[提出状況 の確認]ボタンから奨学金の 採用状況を確認できます (最終的な結果については、 学校にてご確認ください)。	
	三 更新提題 単単約均払満内体の出版状況 更新目か 確認 第月予定 2000/07/21 10:26:05 第月用予定 第月用予定 第月用予定 第月用予定 第日売 第日売	207	
	※画像は2024年12月現在のものであり、実際の画面と異なる場合があります。		

Ⅱ 進学後の手続き(2025年4月入学後)

1. 進学時の提出書類

進学したときは、速やかに、進学先の大学院の奨学金窓口に次の書類を提出してください。 なお、採用候補者を対象とした奨学金の手続きに関する説明会がありましたら必ず出席してく ださい。

	書類	備考
1	2025年度大学院奨学生採用候補者決定通知 【進学先提出用】	全員提出が必要です。
2	「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」 (機構様式)	該当者のみ提出が必要です。決定通知に「 <u>入</u> 学時特別増額貸与奨学金(「国の教育ロー
3	融資できない旨を記載した日本政策金融公庫 発行の通知文のコピー ※圧着はがきの場合は、 <u>申込者氏名が印字されてい</u> る宛名面のコピーも併せて提出してください。	<u>ン」の申込必要)」の記載がある人で、入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は提出が必要です(つなぎ融資申込者を含む)。提出できない場合は、入学時特別増額貸与奨学金を受けることができませんので、「進学届」の画面上で必ず入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください。 </u>

<u>採用候補者決定通知に印字されている大学院・課程に進学できなかった場合は、進学届を提出</u> することはできません。

2. 「進学届」入力の際に、手元に用意する書類

(1)必ず手元に用意する書類

- 採用候補者決定通知
- ・進学届入力下書き用紙(進学届提出前に予め記入しておいてください。)

・本人通帳のコピー(「進学届入力下書き用紙」最終ページに貼り付けてください。)

※修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る返還免除内定制度に申し込んだ場合はスカラネットの申込完了画面のコピー等受付番号がわかるもの

(2)手元に用意しておくことが望ましい書類

- ・ (機関保証の場合)「本人以外の連絡先」に選任した人の情報がわかるもの
- ・(人的保証の場合)市区町村で発行された連帯保証人の「印鑑登録証明書」(※)
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の収入に関する証明書類(※)
- ・(人的保証の場合)市区町村で発行された保証人の「印鑑登録証明書」(※)
- ・(人的保証の場合で、「奨学金案内」の21~22ページ記載の例外に該当する人を選任する場合) 選任する人の資産等に関する証明書類(※)
- ・在留資格等の証明書類(対象者のみ)
- 市区町村で発行された学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ)

(※)で示した書類に記載された氏名・生年月日・住所等の情報はインターネットによる「進学届」 提出時に入力する必要があります。また、これらの書類は採用後に提出する返還誓約書へ添付して提 出することが必要となります。詳しくは17ページを参照してください。

3.「進学届」の提出

インターネットにて「進学届」を提出します(「進学届入力下書き用紙」参照)。提出にあたって は、上記1.進学時の提出書類を提出後、大学院より交付されるユーザーD及びパスワードをスカラ ネット(進学届提出用ホームページ)から入力することが必要です。

なお、債務整理中の人は、進学届を提出し、採用された場合でも、奨学金の交付が取りやめとなる 場合があります。

4. 奨学生採用候補者決定内容の変更・訂正・辞退

「決定通知」の内容は、進学届提出時に<u>変更できる項目</u>と進学届提出後に<u>変更できない項目</u>が あります。

※奨学生採用後(貸与期間中)に変更できる事項は18ページをご確認ください。

(1)「進学届」提出時に変更できる項目

下表の項目について変更を希望する場合は、進学後に提出する「進学届」の画面上で変更してください。【「進学届入力下書き用紙」参照】

	項目	備考
1	貸与月額 生活費奨学金の月額	貸与月額の種類は、進学届入力下書き用紙4~5ページまたは「奨学金 案内」6ページを参照してください。
		貸与奨学金は、卒業後に返還が必要です。返還の負担を考慮して必要最
		低限の金額となるよう計画的に利用してください。
		なお、授業料後払い制度の支援対象授業料の金額は大学院が指定しま
		す。本人が変更することはできません。また、支援対象授業料の変更に
		より、貸与予定総額が返還誓約書に記載された借用金額より大きくなる
		場合は、別途手続きが必要です。
2	第一種奨学金の	返還方式の説明は、「奨学金案内」の13~15ページを参照してくださ
	返還方式	6 No
		第一種奨学金で「所得連動返還方式」へ変更した場合、保証制度は機関
		保証となります。
		※授業料後払い制度は「所得連動返還方式」のみとなります。返還方式
		の変更はできません。
З	第二種奨学金の	利率の算定方法の説明は、「奨学金案内」の11~12ページを参照して
	利率の算定方法	ください。
4	入学時特別増額貸与	労働金庫の「入学時必要資金融資」(12ページ参照)を利用した場合、
	奨学金のみ辞退	入学時特別増額貸与奨学金を辞退しないでください。
5	入学時特別増額貸与	入学時特別増額貸与奨学金の貸与額の種類は、進学届入力下書き用紙6
	奨学金の貸与額	ページまたは「奨学金案内」の6ページを参照してください。
		貸与奨学金は、卒業後に返還することが必要です。返還の負担を考慮し
		て必要最低限の金額となるよう計画的に利用してください。ただし、労
		働金庫の「入学時必要資金融資」(10~12ページ参照)を利用した場合、
		「入学時必要資金融資」の金額より低い金額に変更をしないでください。
6	保証制度	保証制度の説明は、「奨学金案内」の18~22ページを参照してください。
		第一種奨学金の返還方式を「所得連動返還方式」へ変更した場合、保証
		制度は機関保証となります。
		※授業料後払い制度は「機関保証」のみとなります。保証制度の変更は
		できません。
7	本人の生年月日・	「決定通知」に生年月日・性別は記載されていませんが、「進学届」提出
	הר/דו 1	画面にあなたが予約採用申込時に登録した生年月日・性別が表示されま
		す。 力かー、 誤っている場合には 進学届」 提出時に変更することがで
		さまり。

	項目	備考
8	奨学金振込口座 (採用候補者本人名義の 口座)	利用可能な金融機関は以下のとおりです。 ゆうちょ銀行の通常貯金口座、及び、銀行、信用金庫、労働金庫または信用 組合(一部を除く)の国内の本店・支店・出張所の普通預金口座 ただし、労働金庫の「入学時必要資金融資」(10~12ページ参照)を利用した 場合、労働金庫のみとなります。なお、農協、信託銀行、外資系銀行、インター ネット専業銀行(楽天銀行、PayPay銀行等)、その他一部の銀行(SBI新生銀 行、あおぞら銀行)は使用できません。 なお、奨学金申込時に「公金受取口座を奨学金振込口座に利用する」と申告した 方についても、進学届提出時に奨学金振込口座の申告が必要となる場合がありま すので、事前に口座情報を確認しておいてください。
9	「第一種奨学金又は授業料 後払い制度」・「第二種奨学 金」併用貸与の片方の辞退	進学届の画面上で辞退を行うことができます。
10	「授業料後払い制度」から 「第一種奨学金」への変 更又は「第一種奨学金」 から「授業料後払い制度」 への変更	変更することはできますが、別途、授業料の納付等に関する手続きが必要 となりますので、変更を希望する段階で、進学届を提出する前に、必ず進 学先の大学院に相談してください。「第一種奨学金」から「授業料後払い 制度」に変更する場合、初回の振込が通常より遅くなる場合があります。

本人の氏名については、進学届提出時に変更ができないため、決定通知に記載の内容で進学届提出後、 速やかに進学先の大学院の担当者へ申し出て所定の願・届を提出してください。

(2)「進学届」の提出後(貸与期間中を含む)に変更できない事項

下表の項目は、「進学届」を提出後は変更することはできません。

	事項	説明・備考
1	「入学時特別増額貸与奨学金」の額	1回の振込みで貸与終了となるため。
2	「第一種奨学金又は授業料後払い制度」+「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を受ける場合の「入学時特別増額貸与奨学金」の利率の算定方法	1回の振込みで貸与終了となるため。
3	「入学時特別増額貸与奨学金」の辞退の取消し	ー度辞退するといかなる理由があっても辞退の取消 はできません。
4	保証制度(機関保証から人的保証への変更)	機関保証から人的保証への変更はできません。
5	「第一種奨学金又は授業料後払い制度」・「第二種奨 学金」併用貸与の片方の辞退の取消し	ー度辞退するといかなる理由があっても辞退の取消 はできません。改めて辞退した奨学金を希望する場 合は、「在学採用」で申し込む必要があります。
6	「第一種奨学金」から「授業料後払い制度」への変 更又は「授業料後払い制度」から「第一種奨学金」 への変更	いかなる理由があっても変更はできません。

(3) 進学後に別の種別の奨学金を希望する場合

「採用候補者決定通知」に記載されていない奨学金を進学届で申し込むことはできません。 「採用候補者決定通知」に記載している奨学金と別の種別の奨学金を希望する場合(例:第一 種奨学金の採用候補者が進学後に第二種奨学金も希望する場合)、申込資格、基準、注意事項等 を満たしていれば、進学後の「在学採用」の募集時期に申し込むことができます。

Ⅲ 採用時の手続き(進学届の提出後)

1. 奨学生採用に係る書類の交付

奨学生として採用されると、進学先の大学院から次の書類が交付されます。

	書類	対象	説明
1	奨学生証		奨学生としての資格を証明するものです。記載事項につ
			いて誤りがないか確認し、大切に保管してください。
2	貸与奨学生のしおり		採用された後の手続きや返還誓約書の書き方等に特化し
	(ダイジェスト版)		て説明したものです。貸与が終了するまでの間の諸手続
		소목	きや、返還にあたっての注意等が記載されていますので、
		王貝	よく読んで内容を理解してください。
З	返還誓約書(兼個人		借用予定金額と保証制度、及び貸与終了後の返還方法を
	信用情報の取扱いに		確認し、あなたと本機構の金銭消費貸借契約を明確にす
	関する同意書)		る契約書(借用証書)です。
			進学先の大学院が定める期日までに、必要書類とともに
			必ず提出してください(17ページ参照)。
4	保証依頼書(兼保証	機関保証	<u>機関保証を選択した人のみ</u> に交付されます。
	委託契約書) • 保証	制度選択	進学先の大学院が定める期日までに返還誓約書と併せて
	料支払依頼書	者のみ	提出してください。

2. マイナンバーの提出

申込時又は過去に採用となった奨学金においてマイナンバーを提出していない方については、奨学生 として採用された後、本機構から直接「「マイナンバー提出書」のセット」をお送りすることがありま す。同セットを受け取った場合は、セットに同封の説明資料を参照して必要な書類をそろえ、必ず提出 期限までにマイナンバーを提出してください。

所得連動返還方式や授業料後払い制度にはマイナンバーの提出が必要です。

3. 「返還誓約書」の提出

採用時には、「返還誓約書」を進学先の大学院が定める期日までに提出しなければなりません。<u>期</u> 日までに提出しない場合、「返還誓約書」の署名・押印及び添付書類の不備が解消されない場合は、 振り込まれた奨学金を全額返金したうえで、採用取消となりますのでご注意ください。

(1) 提出書類の一覧

「返還誓約書」の提出にあたり、余裕をもって準備してもらえるよう、何が必要であるかを予め 選任した連帯保証人、保証人へ伝えておきましょう。

	対象の人	「返還誓約書」※1		その他担当が必要な書類 ※1	
	NJ&O/	自署	押印		
機関保	あなた	必要	不要	 「保証依頼書(兼保証委託契約書)・ 保証料支払依頼書」 ※2 	
証	「本人以外の連絡先」に選任した人	必要	不要	なし	
人的保証	あなた	必要	不要	*2	
	連帯保証人		必要 (実印)	 ・収入に関する証明書 ・「印鑑登録証明書」 	
	【代替要件】で選任した人	必要		(上記に加え)「返還保証書」資産等に関する証明書類	
	保証人			・「印鑑登録証明書」	
	【代替要件】で選任した人	必要	必要 (実印)	(上記に加え) ・「返還保証書」 ・資産等に関する証明書類	

なお、書類はマイナンバーの記載がないものを用意します。

※1 進学届で希望する奨学金の種類ごとに書類の提出が必要です。

※2 申込時にあなたのマイナンバーを提出していない場合は、あなた(奨学生本人)の市区町村で発行 された「住民票」(コピー不可)の提出が必要です。

(2) 「定額返還方式」の割賦方法の選択

第二種奨学金、入学時特別増額貸与奨学金及び「定額返還方式」を選択した第一種奨学金については、 返還する際の割賦方法を選択してください。なお、返還誓約書で決めた割賦方法は原則として変更でき ません。

- ① 月賦返還:返還総額を毎月均等に分割して返還する返還方法
- ② 月賦・半年賦併用返還:返還総額の半分を毎月定額で返還し(月賦分)、もう半分を半年賦 (1月と7月)で返還する、月賦と半年賦とを併せた返還方法
- ※所得連動返還方式を選択した第一種奨学金については月賦返還のみとなりますので、割賦方法を 選択する必要はありません。
- ※授業料後払い制度は所得連動返還方式(月賦返還のみ)となりますので、割賦方法を選択する必要はありません。

Ⅳ 奨学生採用後

1. 奨学生採用後(貸与期間中)に変更できる事項

下表の項目は、貸与期間中に変更が可能です。変更を希望する場合は、大学院の奨学金窓口へ申し出てください。

	事項	説明・備考
1	奨学金の辞退	「返還誓約書」を正しく提出した後は奨学金はいつでも辞退する(や める)ことができます。なお、授業料後払い制度は、辞退の申し出を した場合でも奨学生に課せられている授業料の都合により、それより 後に授業料支援金(※)が振り込まれることがあります(その場合で も返還は必要です)。
2	奨学金振込口座	利用可能な金融機関は15ページを参照してください。なお、授業料後 払い制度の授業料支援金(※)の振込先は、大学院が、学校指定口座 とするか本人口座とするかを変更することができます。 本人が変更することはできません。
3	貸与月額 生活費奨学金の月額	貸与奨学金は、卒業後に返還することが必要です(授業料後払い制度 は、授業料支援金(※)も含めて返還が必要です)。返還の負担を考 慮して必要最低限の金額となるよう計画的に利用してください。 ただし、入学時特別増額貸与奨学金の額は、1回の振込みで貸与終了 となるため変更できません。授業料後払い制度の支援対象授業料の金 額は大学院が指定します。本人が変更することはできません。なお、 支援対象授業料の変更により、貸与予定総額が返還誓約書に記載され た借用金額より大きくなる場合は、別途手続きが必要です。
4	第二種奨学金の利率の 算定方法	貸与期間中は変更可能ですが、貸与終了後は変更できません。
5	第一種奨学金の返還方式	 第一種奨学金については、返還方式(「定額返還方式」または「所得 連動返還方式」)を変更できます。 なお、貸与終了後は「定額返還方式」から「所得連動返還方式」への 変更は可能ですが、「所得連動返還方式」から「定額返還方式」への 変更はできません。 ※授業料後払い制度は「所得連動返還方式」のみとなります。返還方 式の変更はできません。
6	連帯保証人・保証人・本 人以外の連絡先となる人 物の変更	選任条件を十分に確認してください(連帯保証人、保証人については 8~9ページ参照)。
7	保証制度(人的保証から 機関保証への変更)	貸与開始月までさかのぼり、既に貸与を受けた奨学金に対する保証料 を一括で所定の期限までに支払う必要があります。 ※第一種奨学金の所得連動返還方式又は授業料後払い制度は「機関保 証」のみとなります。保証制度の変更はできません。

(※)授業料支援金とは、「支援対象授業料」に「保証料相当額」を上乗せした額のことです。

2. 奨学金の振込開始

「進学届」を提出すると、奨学金の振込みが開始されます。初回振込日は進学届の提出時期によって 異なりますが、その時に入学月からの奨学金が(入学時特別増額貸与奨学金も希望する場合は同時に) まとめて振り込まれます。ただし、「進学届」にて入力(確認)した奨学金振込口座の情報に誤りがあ る場合は、振込みが遅れます。機関保証制度を選択している場合(授業料後払い制度を含む)は、保証 料を差し引いたうえで振り込まれます。

- ※初回振込時において奨学金が数か月分まとめて振り込まれる場合、奨学金の振込額に応じて機関保証の 保証料を算出するため、端数処理の関係で奨学生証に記載されている保証料月額の整数倍にならないこ とがあります。
- ※奨学金は原則毎月11日に振り込まれます。例外として4月21日、5月16日、振込日が土日祝日の場合 は前営業日に振り込まれます。

授業料後払い制度は、授業料に対する「授業料支援金」と生活費に充てる「生活費奨学金」の2つで 構成されています。

授業料支援金は学校もしくはあなた名義の普通預金(貯金)口座に、学校が指定した月に振り込まれます。振込先は学校が指定します。奨学生証をご確認ください。なお、授業料支援金の額は、学校の定める授業料の額により変動することがあります。

生活費奨学金は、毎月あなた名義の普通預金(貯金)口座に振り込まれます。

いずれも、初回振込日は進学届の提出時期によって異なり、数か月分がまとめて振り込まれること があります。なお、授業料支援金の振込先として学校があなた名義の口座を指定していた場合、授業 料支援金の分だけ振込の額が大きくなることがあります。

3. 貸与奨学金継続願·適格認定

奨学金の貸与を受け続けるためには、奨学生としての適格性を保ち続ける必要があります。 奨学金の貸与期間は原則として標準修業年限の終期まで(2年制の修士課程であれば2年間)です が、毎年1回、貸与の継続を希望するか否か確認(継続願の提出)し、奨学生としての適格性が保た れているかの確認(適格認定)をしています。

期限までに必要な手続きを怠ると奨学生の資格を失います。また、学業成績が不振等の場合は、 奨学金の貸与が打ち切られることがあります。

奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励むとともに、必要な手続きを期日内に行ってください。

4. 奨学金の返還

詳しくは「奨学金案内」「貸与奨学生のしおり」「返還のてびき(貸与終了時に案内)」に記載されています。

いずれも機構ホームページに掲載されておりますので、その他返還に関する情報と併せてご確認く ださい。

(1) 口座振替による返還

<u>① 返還方法</u>

奨学金の返還は、貸与終了時に指定した振替口座(リレーロ座)からの口座振替(引落し)とな ります。

<u>② 返還開始時期</u>

貸与終了の翌月から数えて7か月目(3月に貸与終了した場合は10月)に始まります。

③ 割賦金(返還月額)

	所得連動	定額返還方式		
対象となる 奨学金の種類	第一種奨学金	授業料後払い制度	第-種奨学金、第二種奨学金、 入学時特別増額貸与奨学金	
対象となる 奨学金の種類 返還月額の 算出	 第一種奨学金 申込時に提出したマイナンバーを利用し 所得情報等に基づき10月~翌年9月 (「課税対象所得(課税総所得金額)」 (1円未満の端数は切り捨て) ※算出した額が2,000円未満となった場 ※「授業料後払い制度」と授業料後払い 動返還方式とでは、返還月額の算出が ※子ども1人につき33万円を課税対象 ※返還初年度の返還月額は、定額返 還方式により算出した返還月額の 半額です。また、その額での返還 が困難な場合は申請により月額 2,000円に変更することが可能で す。 ※あなたが返還中に被扶養者になっ ている場合は、あなたと扶養者の 課税対象所得(課税総所得金額) の合計に基づき返還月額を算出し まず(扶養者のマイナンバーの提 出が必要となります)。 ※第一種奨学金の貸与を複数回受 け、いずれも所得連動返還方式を 選択した場合は、返還初年度はそ れぞれの奨学金の定額返還の半分 の額を、返還開始2年目以降は前 年の課税対象所得の9%を12で 割った返還月額×貸与を受けた奨 学金の数(例:大学と大学院(修 土)であれば×2、大学と大学院 (修士)と大学院(博士)であれ ば×3)により返還をしていただ くことになります。 	授業料後払い制度 して取得(返還2年目以降)した前年の の返還月額を算出 ×9%÷12) 合、返還月額は2,000円となります。)制度以外の「第一種奨学金」の所得連 方法が一部異なります。 2000円です。 ※返還初年度の返還月額は、一律 2,000円です。 ※年収が300万円程度になるまで 最低返還月額(2,000円)での 返還となります。 ※「授業料後払い制度」の奨学金の ほかに、学部等で貸与を受けてい た第一種奨学金で所得連動返還方 式を選択していた場合の返還月額 の例: ①返還1年目 2,000円[授業料後払い制度の返還月額 の例: ①返還1年目 2,000円[授業料後払い制度の返還月額 の例: ①返還1年目 2,000円[授業料後払い制度の返還月額 の例: ①返還1年目 2,000円[授業料後払い制度の返 還月額]+学部等で貸与を受けて いた第一種奨学金の定額返還方式 の返還月額の半額。 ただし申請により2,000円[学	第一種奨学金、第二種奨学金、 入学時特別増額貸与奨学金 貸与総額に応じて算出された 返還金額(月額)により、返 還完了まで返還	
		 お等の第一種奨学金の返還月額] ②返還2年目以降・年収が300万 円以下で子がいない場合 2,000円 [授業料後払い制度の返 還月額]+(課税対象所得(課税総 所得金額)×9%÷12)[学部等 の第一種奨学金の返還月額] ③返還2年目以降・年収が300万 円超で子がいない場合 課税対象所得(課税総所得金額) ×9%÷12×2[授業料後払い 制度と学部等の第一種奨学金の返 還月額の合計] 		

※ 設定した条件にて返還額を試算するシステム「奨学金貸与・返還シミュレーション」 を本機構のホームページにおいて公開していますので、ぜひご利用ください。 https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/



<u>④ 返還例</u>

「奨学金案内」37ページを参照してください。

(2) 繰上返還

貸与終了の翌月から繰上返還ができます(全額繰上返還・一部繰上返還ともに可能です)。 なお、第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金について繰上返還をする場合、その繰上にあた る期間の利子はかかりません。ただし、据置期間(※)の利子はかかります。

(※)貸与終了後や在学猶予期間終了後の返還開始までの期間

(3) 返還金を延滞した場合

① 延滞金

奨学金の返還を延滞すると、延滞している割賦金(第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学 金については賦課される利子を除く)の額に対し、年(365日あたり)3.0%の割合で返還期日 の翌日から延滞している日数に応じて延滞金が課せられます。

② 返還の督促及び個人信用情報機関への登録

延滞すると、機構又は機構が委託した債権回収会社等から、文書・電話等で返還の督促を行いま す。人的保証の場合は、連帯保証人や保証人へも督促・督励を行います。

また、延滞3か月以上になった場合は、返還誓約書における同意に基づき、個人信用情報機関に あなたの個人情報・契約の情報・返還情報が登録されます。新たに返還が開始となる人は、返還開 始後6か月経過してから登録の対象となります。一度登録されると、返還状況は毎月更新され、延 滞を解消すると延滞解消の情報が登録されます。情報は、返還完了の5年経過後に削除されます。

個人信用情報機関に延滞情報が登録されると、その情報を参照した金融機関等がその人を「経済 的信用が低い」と判断することがあります。

※ この場合、自動車や住宅等の各種ローンが組めなくなる場合があるほか、クレジットカードの発行や利用が 止められることにより、各種料金(公共料金や携帯電話等)の引落し、ショッピング(インターネットを含む) やキャッシング等ができなくなる場合があります。

(4) 延滞が解消されない場合

長期に渡って延滞が解消されない場合、法的手続等を行うことがあります。

機関保証加入者の場合、本機構からの督促に応じないと、一定期間の督促後、保証機関に保証債務 の弁済(代位弁済)を請求し、以後保証機関からあなたに督促することになります(「奨学金案内」 39ページ参照)。保証料を支払っているからといって、「奨学金の返還をしなくてもかまわない」 あるいは「延滞してもかまわない」といった誤った考えを持たないようにしてください。

また、代位弁済が行われた場合、今後新たに奨学金貸与の申込みをすることはできません(7 ページ「6.採用にあたっての留意点」参照)。

※ 督促を受けても返還期限猶予等の手続きや連絡がない等により、延滞を続けている者については、独立行政 法人日本学生支援機構法施行令第5条第5項に定める「支払能力があるにもかかわらず割賦金の返還を著しく 怠った」と判断すること等により、一括請求します。

(5) 在学猶予

貸与終了後に引き続き在学(または進学)している場合、在学している期間は願出により返還期限が猶予(先送り)されます。ただし、研究生や聴講生など在学猶予の対象とならないものもあります。 また、通算10年間(120か月)の適用期間の制限があります。

(6) 返還が困難な場合

傷病や経済困難等で返還が困難になった人のために次の救済制度があります。

<u>① 減額返還</u>

傷病、経済困難等の事由により返還月額を減額すれば返還できる場合に、願出により月々の 返還額を3分の2、2分の1、3分の1又は4分の1に減額し、適用期間に応じた分の返還期間 を延長して返還する制度です。1回の願出で減額返還が適用される期間は1年以内です(1年ごと の願出が必要です)。また、通算15年間(180か月)の適用期間の制限があります。

※第一種奨学金で返還方式を所得連動返還方式とした場合(授業料後払い制度を含む)、減額返還 制度は利用できません。

② 返還期限猶予

傷病、経済困難等の事由により返還が困難となった場合に、願出により返還期限を猶予(先送 り)する制度です。1回の願出で返還期限猶予が適用される期間は1年以内です(1年ごとの願出が 必要です)。また、願出の事由により、通算10年間(120か月)の適用期間の制限があります。

③ 迈還免除

死亡又は精神・身体の障害により就労不能と診断された時は、願出により返還が免除される場 合があります。

(7) 特に優れた業績による返還免除について

- ① 大学院において第一種奨学金(授業料後払い制度を含む)の貸与を受けた学生であって、貸与期間中に在学している課程で特に優れた業績を挙げた人として機構が認定した場合に、貸与終了時に奨学金の全額又は半額の返還が免除される制度です。返還免除の認定は、大学院を置く大学の学長が学内選考委員会の審議に基づき推薦する人について、学問分野での顕著な成果や発明・発見や、専攻分野に関する芸術・スポーツ・ボランティア活動等における高い評価・優れた結果等、「独立行政法人日本学生支援機構に関する省令」に定める業績を総合的に評価することにより行われます。なお、博士課程については、本機構の定める「博士課程の業績評価に関するガイドライン」を満たしていることが必要です。免除申請を希望する人は、第一種奨学金(授業料後払い制度を含む)の貸与が終了する年度に、大学院に申請が必要となります。(※1、※2)
- ② 博士課程1年次に入学して第一種奨学金(※3)の貸与を受ける人のうち、大学院入試の結果等に 基づき特に優れた業績を挙げる見込みがあると認められた人については、返還免除内定制度があり ます。返還免除の内定を希望する人は、進学後の博士課程1年次に、大学院に申請が必要となりま す。なお、内定者として決定されても貸与期間中に「廃止」又は「停止」の処置を受けた時、修業 年限内で課程を修了(学位取得)できなくなった時(※4)は、返還免除の内定を取り消します。
- ③ 2025年度修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る返還免除内定制度の申請をした人は、 スカラネットによる返還免除内定制度の申込みが完了したときに表示された「受付番号」を、進学 届入力の際に忘れずに入力してください。
 - ※1 2023年度以降、大学院博士課程において第一種奨学生として採用された人で、国立研究開発法人科 学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創 設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」又は「国家戦略分野の若手研究者及び 博士後期課程学生の育成事業(BOOST)次世代AI人材育成プログラム(博士後期課程学生支援)」の 支援を受けた人は、本機構の「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外になります。
 - ※2 2025年度より教師になった者を対象に新たな返還免除制度を実施します。貸与期間中に在学している課程で優れた業績を挙げた者として機構が認定した者で、かつ教職大学院又は一定の条件を満たす教職大学院以外の大学院に原則在籍中に教員採用選考試験に合格し、大学院修了の翌年度に免除対象となる学校種の教師になるなど、その他必要な要件を全て満たした場合は、大学院在籍中に貸与を受けた第一種奨学金(授業料後払い制度を含む)の返還が全額免除となります。
 - ※3 第一種奨学金(海外大学院学位取得型対象)は、返還免除内定制度の対象外です。
 - ※4 災害、傷病、感染症の影響その他のやむを得ない事情により修業年限内で課程を修了できなくなった 時は、内定取消の対象外です。

ご案内

」ホームページの便利なコンテンツ https://www.jasso.go.jp 運営金

検索

スカラネット・パーソナル (スカラPS)

あなた個人の奨学金情報の閲覧や継続願

等の手続きを行うことができるシステム です。採用されたら必ず新規登録してく

ださい。以前に奨学金の貸与を受けた方

は、返還明細を確認することもできます。

日本学生支援機構のホームページにおいて、随時情報を提供しています。奨学金に関するお問合せは、まず、ホーム ページをご覧ください。

奨学金貸与・返還シミュレーション

貸与奨学金の種類、貸与月額、利率 などさまざまな条件で、将来の返還 額や返還回数の試算ができます。



奨学金相談サイト

奨学金のよくある疑問や質問をチャット ボット等で解決できるQ&Aサイトです。 お電話でのお問合せの前に、是非ご活用 ください。



🐶 地方公共団体や企業による奨学金返還支援

奨学金の返還額の一部または全額を支援している地方公共団体・企業があります。詳しくは日本学生支援機構のホーム ページにて確認してください。



企業による奨学金返還支援

(代理返還)

申込みに関するお問合せ先

日本学生支援機構奨学金相談センター

奨学金に関する一般的なお問合せの相談窓口です。

20570-666-301 [ナビダイヤル] 金国共通] 月曜日~金曜日 9:00~20:00(土・日・祝日・年末年始を除く)